

## 様式第1号（第3条関係）

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当支給事務ファイル	
行政機関等の名称	南島原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当認定事務及び手当支給事務のために利用する。	
記録項目	1 宛名番号、2 世帯番号、3 氏名、4 住所、5 性別、6 生年月日・年齢、7 電話番号、8 職業、9 家庭状況、10 障害、11 所得額、12 年金情報、13 口座番号	
記録範囲	児童扶養手当認定請求書を提出した申請者（受給者）、該当児童、扶養義務者（同居の家族）	
記録情報の収集方法	本人から提出された認定請求書、住民基本台帳システム、日本年金機構、国・地方公共団体、市民生活部税務課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南島原市福祉保健部こども未来課	
	(所在地) 〒859-2412 長崎県南島原市南有馬町乙1023番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	

(注) 個人情報ファイル簿の種別の欄は、該当する□にレ点を記入すること。